

地域型保育事業の利用状況(R2.4.1現在)

保育所(原則20人以上)より少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する市の認可事業

※保育内容の支援や卒園後(3歳以上)の受け皿の役割を担う連携施設(保育所、幼稚園、認定こども園)の設定が義務化(5年間の猶予期間あり)。

◆家庭的保育 (保育ママ)	・定員5人以下、対象年齢0～2歳 ・保育士又は看護師の資格を有する家庭的保育者(保育ママ)が、保育所と連携しながら自身の居宅等において保育を実施
------------------	---

家庭的保育：市内4ヶ所		※永山(二カ所)、豊ヶ丘、落合	
利用定員	0歳	11	
	1歳		
	2歳		
空き状況	0歳	3	
	1歳		
	2歳		

◆小規模保育	・定員6人以上19人以下、原則3歳未満児対象 ・保育需要の多い3歳未満児を対象に、家庭的保育事業に近い雰囲気での保育を実施
--------	--

小規模保育：市内3ヶ所		どんぐり保育室 (諏訪1丁目)	こころプティ (落合1丁目)	さっちゃんルーム (桜ヶ丘3丁目)	合計
利用定員	0歳		3		3
	1歳	6	5	6	17
	2歳	6	5	6	17
空き状況	0歳		0	0	0
	1歳	0	0	5	5
	2歳	2	0	2	4

※令和2年度よりさっちゃんルームが家庭的保育事業所から小規模保育事業所へ移行

◆事業所内保育 (地域枠の設定)	・定員6人以上20人未満、原則3歳未満児対象 ・企業が従業員の子どもを対象に設置する保育所において、地域枠を設定し、地域で保育を必要とする子どもにも保育を提供
---------------------	--

事業所内保育：市内1ヶ所		京王サクラさーくる
利用定員	0歳	2
	1歳	2
	2歳	3
空き状況	0歳	0
	1歳	0
	2歳	2